

第1章

個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

テーマ 1 「学力向上への指導改善の取組」

■ 背景(課題)

2017年3月に公示された新学習指導要領が2020年4月より、小学校で完全実施された。そこでは、新しい時代に必要となる資質・能力が示され、新たな学びの在り方が求められている。それを受け、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」(※1))を実現するための授業改善や教科等を横断する学びの研究が進められている。この改革に対応し、個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育の継続や教育環境の整備をしていく必要がある。

理数教育に関しては、2019年度全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の小・中学生が「算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた割合は、全国平均をやや下回っている状況がある。そのため、小・中学生の理数教科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくためにも、学習の有用性を実感させるとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

さらに、高等学校においても、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、理数教育の充実を図るための国の事業を活用したり、大学や企業と連携したりして、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の4分野(STEM)に重点を置いた教育を推進することで、優れた科学技術力をもった理数工学系の人材育成を図ることが急務である。

※1 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

■ 関連する施策の実施状況

<小・中学校>

○きめ細かな指導の継続実施

小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で、少人数学級の実施を継続するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能としている。併せて、ティーム・ティーチングや学習集団を分割して指導する少人数指導を継続して実施した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本県が抱える課題を明らかにした。また、市町村教育委員会、小・中学校が調査結果を独自に分析するための「愛知県版 結果分析ソフト」及び活用マニュアルを新たに作成するとともに、できるだけ早く授業改善に活用できるよう、8月上旬に配付する等の支援を行った。

また、県総合教育センターでの分析結果や、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」(※2)を取り入れた手引「学力・学習状況充実プラン」を作成・配付して、各小・中学校が自校の課題を解決するための方策を示した。その際には、

学力向上推進委員会の学識経験者、一般有識者の意見や研究推進地区の先進的な取組例等をもとに、プランの内容の充実を図った。

さらに、全市町村教育委員会の学校教育担当指導主事に対し、「結果分析ソフト」や「学力・学習状況充実プラン」を活用した研修や、課題解決のための研究協議を開催することで、小・中学校における結果の活用と授業改善を呼び掛けた。

※2 1時間の授業の流れやアイデア等、分かる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集。

○理科設備、算数・数学設備の整備

設備の整備、教材の充実を図るため、理科教育設備整備費等補助金を活用した。

○理科観察実験支援事業

質の高い授業が展開できるように、大学生や退職教員等の外部人材を実験活動の補助や教材開発に活用する、理科観察実験支援事業を実施した。

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

理科・数学に関する興味・関心が低下する中学生段階の理科・数学好きの裾野を広げるとともに、理科・数学好きの中学生が課題の解決に向けて切磋琢磨^{せつさくたくま}し合えることをねらいとして、「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。

< 県立高等学校 >

○県立高等学校教育課題研究指定校事業

グローバル化の進展や社会の急激な変化に伴う今日的課題に対応するため、県立高等学校6校を研究校に指定し、「主体的・対話的で深い学びを推進するための取組の研究」を研究テーマとした研究開発を行った。このことにより、自他を大切にしながら、生きる力を発揮するために、主体的に学び続ける生徒の育成に必要な資質・能力を養うとともに、教員の指導力の向上とこれからの社会の中で求められる学校組織の機能の充実を図った。

その成果のひとつとして、国語、地理歴史、数学、理科においては、これまでも論述、討論、発表、思考ツールを活用した情報分析等、課題の発見・解決に向けた活動を取り入れた実践を重ねてきたが、より生徒の興味・関心に寄り添った方法で生徒の主体的・協働的な学習活動を充実させたことにより、生徒の生き生きとした姿を引き出し、思考力、判断力、表現力等を育成するための取組を充実させることができた。

この研究の推進に当たり、各研究指定校は、引き続きテーマに即した専門分野の指導を大学教授等に依頼し、高等学校と大学が課題を共有して、これからの社会で求められる資質・能力の育成を図った。また、高大接続の一環として、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を推進しており、大学での学びに必要な課題発見や課題解決に向けた能力の育成についても研究を進めることができた。

○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。

2019年度も、各教科等を単位として11部会の研究班を設けた。それぞれの部会で、研究員が「アクティブ・ラーニング」の視点からの改善を図った学習指導を実践し、その成果をもとに研究協議を行った。

○「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」

県立の8校のSSHにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○あいちSTEM教育推進事業

・ あいちSTEMハイスクール研究指定事業

研究指定校5校が進めてきた3年間の取組の成果を、他の県立高等学校の教員が参加する合同成果発表会で発表した。



【科学三昧 in あいち】

・ あいちSTEM能力育成事業

「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

生徒の自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を企画・開催した。SSHなど科学技術教育に力を入れている高等学校の生徒が、舞台発表やポスター発表を通して、他校の参加者と交流する機会を設定した。

「知の探究講座」の開催

県内6大学（名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、豊田工業大学）の協力の下で、先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。



【知の探究講座の様子】

「あいち科学の甲子園」の開催

「あいち科学の甲子園」では、トライアルステージ、グランプリステージを開催した。チームで科学に関する競技に取り組み、協働的な学びを深めるとともに、他校の生徒からも刺激を受けながら、科学に関する興味・関心を高める場となった。

■ 取組の成果

- ・ 2019年度もきめ細かな指導を目指し、小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で少人数学級の実施を継続した。
- ・ 小・中学校では、全国学力・学習状況調査結果の活用状況が全国平均よりも低い状況であったが、「学力・学習状況充実プラン」の活用の呼び掛けや、県内市町村の取組状況の紹介等を継続して実施してきたことにより、「調査結果を、具体的な教育指導の改善や指導計画等へ反映させた」と回答した学校が増加した。

全国学力・学習状況調査の項目	校種	2018年度	2019年度
「全国学力・学習状況調査の結果を、具体的な教育指導の改善や指導計画等へ反映させた」と回答した学校の割合	小学校	82.1 % (全国平均 94.4%)	84.7 % (全国平均 95.3%)
	中学校	77.1 % (全国平均 91.8%)	81.8 % (全国平均 93.7%)

- ・ 県立高等学校では、「県立高等学校教育課題研究指定校事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、指定校や研究員が「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善の研究を進め、全校での授業改善の促進につながった。

- ・ S S Hなど「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組んだ。研究発表会において、研究の質の高まりが認められたり英語による発表や質疑応答ができたりして、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力の育成を図ることができた。また、各校の研究成果を全県に普及することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年での少人数学級を継続実施し、必要な教員を引き続き配置していく。
- ・ 今後も学力分析ワーキンググループを設置し、全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、市町村教育委員会に有効な改善の方向性を示していく。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果公表が早められたことに伴い、各学校が早期に結果分析と改善策に取り組めるよう、「結果分析ソフト」を作成するなど、授業改善を支援する取組を進めていく。
- ・ 「県立高等学校教育課題研究指定校事業」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、全県への普及に努めていく。
- ・ 研究指定校におけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含めて、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育の推進方法について検討していく。
- ・ 本県の児童生徒が、興味・関心をもって自ら進んで学習することができるよう市町村や学校を支援していく。その中で、地域や家庭、大学や研究機関等の連携に関する仕組みづくりを進めていく。
- ・ S S Hの研究成果を活用するなど、グローバル・リーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

(関係課室：財務施設課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ 2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」

■ 背景(課題)

児童生徒の学びに対する興味・関心の幅が広がり、進路希望も多様化している。また、日本語能力が十分に身に付いていない外国人児童生徒等の増加など、社会的要請からも、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが重要になっている。

そのため、本県では、2015年3月に「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」を策定し、それに基づき、2016年2月に「県立高等学校教育推進実施計画（第1期）」を策定した。これらの計画に沿って、総合学科の新設や、教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースの新たな設置を行い、生徒の多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めてきている。

さらに、2020年2月に「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」（計画期間2020～2024年度）を策定した。地域バランスや生徒のニーズを踏まえた総合学科の設置、高度な国際理解教育を行う学科や科学・工学分野の人材を育成するための学科の新設、また、社会の変化を踏まえた既設の普通科コースの改編・見直し、普通科各校の教育課程の弾力化による教育目標の実現や学校の魅力化が求められている。あわせて、より自由度の高い学びを保障するため、将来の進路や興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースで学習することができる全日制単位制高校等の設置の検討などが求められている。

■ 関連する施策の実施状況

○新しい公立高等学校入学者選抜制度の導入

2017年度入学者選抜から、三河学区の2つの群を1つにするなど地域における学校選択の幅を広げるとともに、別日程で行ってきた推薦選抜を一般選抜の日程に取り込んで、入試日程の短縮を図った。また、入試の作問についても、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る問題となるよう工夫した。

2018年度入学者選抜からは、全日制課程の一般選抜において、追検査を再導入した。

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の入学者選抜において、出題文中の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

2020年度入学者選抜から全日制課程の外国人生徒等選抜の実施校を2校追加して11校（普通科5校、工業科2校、商業科1校、総合学科3校）とした。

また、定時制課程の外国人生徒等にかかる受検上の配慮を前期選抜だけでなく、後期選抜においても行うこととした。

○県立高等学校教育推進実施計画（第2期 2020～2024年度）に基づく取組

- ・総合学科の設置
豊橋西高等学校（2020年度）、城北つばさ高等学校（2023年度）に設置。
- ・学科の改編
刈谷北高等学校の国際教養科を国際探究科へ改編（2023年度）。瑞陵高等学校、岡崎北高等学校のコスモサイエンスコースを理数科に改編（2022年度）。
- ・普通科コースの新設及び改編（2022年度）

新 設	改 編
・企業連携コース：守山高等学校、幸田高等学校	・理数コース：春日井高等学校 (コスモサイエンスコースから改編)

■ **取組の成果**

- ・新しい公立高等学校入学者選抜については、入試日程の短縮は中学校3年生学年末の落ち着いた学習環境の確保に、また、地域における学校選択の幅の拡大は、多様な進路希望の実現につながった。
- ・2020年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において63人、定時制課程の入学者選抜において155人の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒等に配慮することができた。また、全日制課程の一般選抜において、74人の受検者に対して追検査を実施した。
- ・総合学科の設置や学科及び普通科コースの新設等に伴う多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。

■ **今後の方向性**

〈短期的に取り組むこと〉

- ・「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」に沿って、総合学科の新設、学科や普通科コースの改編及び新設を行う。また、全日制単位制高校の設置を進める。
- ・2021年4月に県立の工業高校等（14校）を、「工科高校」に改称し、グローバル化、デジタル化、女性の活躍促進などに対応する学科・コースを新設する。
- ・愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議を立ち上げ、全日制課程の入学者選抜制度について、幅広い視点から検討していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・「新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）」に対する中央教育審議会の答申を踏まえて、普通科の在り方について改めて検討する。
- ・生徒が減少する地域における高等学校の活性化・魅力化方策を一層進める。その一方で、全県的な学校配置の具体的な構想について、「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」期間中に検討し、次期計画に反映していく。

（関係課室：高等学校教育課）

テーマ 3 「特別支援教育の充実」

■ 背景(課題)

特別支援学校の過大化による教室不足や長時間通学の課題、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充など、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、2016年4月に、「障害者差別解消法」が施行されたことを踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム（可能な限り障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒とともに教育が受けられるシステム）を構築していくことが求められている。

・特別支援学校の過大化による教室不足

知的障害特別支援学校において、普通教室が不足しており、特別教室を転用するなどして授業を行っている（図表1）。

・スクールバスによる長時間通学

多くの肢体不自由特別支援学校のスクールバスの平均運行時間（片道）は、60分を超える状況であり、児童生徒の体調面への大きな負担となっている（図表2）。

【図表1：知的障害特別支援学校の教室過不足数（2019年度）】▲は不足

学校名	普通教室数	学級数	教室過不足数
みあい	35	54	▲19
一宮東	52	59	▲7
半田	59	53	6
春日台	56	53	3
豊川	55	52	3
安城	63	73	▲10
いなざわ	46	57	▲11
大府もちのき	42	48	▲6
佐織	43	46	▲3
三好	61	55	6

【図表2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（2019年5月1日現在）】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数（人）	30	102	61	86	72	53	68
通学者数に占める割合（％）	(20.7)	(47.0)	(47.3)	(66.7)	(49.0)	(51.5)	(47.6)
バス台数（台）	3	6	4	6	5	4	5
平均運行時間：片道（分）	63	68	72	71	77	69	72
通学60分を超える児童生徒（人）	5	34	12	22	23	20	19
バス利用者数に占める割合（％）	(16.7)	(33.3)	(19.7)	(25.6)	(33.3)	(37.7)	(27.9)

・特別支援学校卒業生の就職状況

県立特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、2012年度以降40%を下回る状況が続いている（図表3）。特に、知的障害特別支援学校では、高等部の生徒数が年々増加しており、その就職率の向上と職場定着を図ることが課題となっている。

【図表3：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分(年度)	2007	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
就職率（％）	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9	38.2	37.8	38.2

・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

小・中学校における特別支援学級や通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加する状況にある（図表4）。

【図表4：小・中学校の特別支援学級、通級指導の対象者数】

区分(年度)	2017	2018	2019
特別支援学級在籍(人)	10,855	11,727	12,527
通級指導対象(人)	5,049	5,842	6,446

■ 関連する施策の実施状況

○「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進

2018年12月に策定した「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」に基づき、幼稚園・保育所から小・中学校、高等学校までの一貫した支援が可能となるよう、各地域の特別支援学校を核とし、校種間の連続性・つながりを意識した取組を進め、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を目指した。

○特別支援学校の整備

教室不足及び長時間通学の課題に対応するため、県単独、または市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めている。

2019年4月に瀬戸つばき特別支援学校を開校した。2019年度は、2020年4月の



【県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）】

供用開始に向け、みあい特別支援学校の校舎増築の建設工事を行うとともに、2020年4月の豊橋特別支援学校潮風教室の開設に向けた準備を行った。また、本県で初めてとなる、知的障害と肢体不自由に対応する学級を併置した新たな特別支援学校の西尾市内への2022年度開校に向けて実施設計を行った。さらに、岡崎特別支援学校の移転整備に向けた基本調査を実施した。

○就職率の向上に向けた取組

2015年度に、高等特別支援学校2校を拠点として、就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」を各校1人配置してきたが、2019年度は拠点校を拡充して3人配置し、いなざわ特別支援学校、豊川特別支援学校、港特別支援学校を拠点に全ての障害種の就労支援、職場定着支援の充実を図っている。

就労アドバイザーや進路指導主事が企業等を訪問する際に、2017年度作成の学校や生徒の様子を分かりやすく説明する映像資料を活用している。

また、2016年度（豊川、いなざわ）、2017年度（一宮東、半田）、2018年度（安城、佐織）に引き続き、知的障害特別支援学校3校（みあい、春日台、三好）に、職業コースを設置した。

○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

地域の教育資源（幼稚園、小・中学校、特別支援学校）を効果的に組み合わせることで、子ども一人一人の教育的ニーズに対応した支援を提供できるよう、引き続き、県内の肢体不自由特別支援学校の小学部に在籍する児童をモデルとして、地域における肢体不自由教育の在り方を研究する取組（肢体不自由教育充実強化モデル事業）を行った。

また、2019年度から、県内の盲学校小学部に在籍する児童の交流及び共同学習の機会拡充を図り、その児童をモデルとし、地域における視覚障害教育の在り方等について研究する視覚障害教育充実強化モデル事業を進めている。

県内全体で日本語を日常的に使用しない外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒が増加している。特別支援学校でも、語学支援の必要な幼児児童生徒や通訳の必要な保護者の増加に対応するため、2019年度から新たに外国人幼児児童生徒教育支援員の配置（15校23人）及び小型通訳機の配備（2校6台）を行った。

○幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくりとインクルーシブ教育システムの構築

小・中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成した（図表5）。通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する指導を行うため、通級による指導教員を配置した。また、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修や関係機関のネットワークづくりのための特別支援教育連携協議会を開催した。

インクルーシブ教育システムの構築を目指す取組として、「1人から新設可能」とした小・中学校特別支援学級新設基準を継続している。また、幼稚園・保育所及び小・中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習の推進や、ユニバーサルデザインの授業などの研修を開催している。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数
(2019年5月1日現在)】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	1,021	443	1,464
肢体不自由	206	45	251
病弱・身体虚弱	126	31	157
弱視	29	6	35
難聴	65	14	79
言語障害	51	6	57
自閉症・情緒障害	1,111	436	1,547
合計	2,609	981	3,590

○情報教育の推進

2015年度に特別支援学校8校に、2019年度には5校にタブレット型端末各10台を配備し、学習効果についての研究を進めている。2016年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」で、成果の報告会を行っている。

■ 取組の成果

・教室不足の解消

2019年4月の瀬戸つばき特別支援学校の開校により、春日台特別支援学校及び三好特別支援学校の教室不足が解消された。

・就職における業種開拓

就労アドバイザーの配置や説明用映像資料の活用により、企業や業種団体との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（小売業、清掃業、配送業など）を開拓することができた。特に、清掃・軽作業を中心としたサービス業は1.6ポイント上昇（12.1%→13.7%）した。

・情報教育の充実と指導者の養成

「情報手段活用のための指導者養成事業」では、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に派遣した「特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」受講者による伝達講習を行った。これにより、先進的な取組を知る機会となるとともに、タブレット型端末を用いた実践事例と成果について、県内特別支援学校間で情報共有を図ることができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ みあい特別支援学校の教室不足を解消するため、校舎2棟の増築を行い、2020年度から供用開始する。
- ・ 安城特別支援学校の教室不足解消と岡崎特別支援学校の長時間通学緩和のため、西三河南部地区新設特別支援学校の2022年度開校を目指していく。

- ・ 岡崎特別支援学校の安全対策と学習環境の改善を図るため、県立農業大学校敷地内（岡崎市）への2024年度の移転開校を目指していく。
- ・ 渥美半島先端地域からの長時間通学の解消を図るため、2020年4月に県立福江高等学校敷地内（田原市）に、本県2教室目となる知的障害特別支援学校（高等部・知的障害）の分教室を開設する。
- ・ 知多地区から一宮聾学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、2023年4月に東浦高等学校敷地内（知多郡東浦町）に聾学校分校を設置する。2020年度から知多地区全体を千種聾学校・名古屋聾学校の通学区域とする。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図っていく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の就職率は40%を下回る状況が続いており、就職先も製造業中心となっていることから、生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大などに努めていく。
- ・ 「就労アドバイザー」を拠点となる特別支援学校に配置するとともに、全ての障害種に応じたさらなるアドバイザーの増員を検討していく。
- ・ 引き続き、職業コースが未設置の知的障害特別支援学校への設置を進める。
- ・ 情報教育を中心となって推進する指導者の養成を継続する。
- ・ 小・中学校の特別支援学級の設置、通級による指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実及び施設等の環境整備に努める。
- ・ 各学校での個別の教育支援計画等の作成・引継率を向上させるため、実態把握を行うとともに本人や保護者の適切な理解が進むよう教育支援リーフレット（図表6）の活用を推進する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター・担当教員対象の研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、教員の指導力向上を図る。
- ・ 児童生徒の心のサポート体制をさらに充実するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図る。
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力が十分身につけていない外国人児童生徒等をサポートするため、教育支援員の増員や小型通訳機の導入拡大を進める。



【図表6：
教育支援リーフレット】

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」に基づき、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図る。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

（関係課室：特別支援教育課）

テーマ4 「子どもたちへの支援の充実」

■ 背景(課題)

(困難を抱える子どもたちへの支援)

いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題には、子どもの貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に起因する可能性のある事案もあり、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。そのためスクールソーシャルワーカーを教育委員会、学校等に配置し、教育相談体制を整備することが不可欠となっている。

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に注目されている。貧困家庭においては、親が子育てを十分に行う金銭的、時間的余裕に乏しく、子どもの高等学校等への進学率が低水準であるなど、子どもへの影響が危惧されている。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

県内公立小・中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が年々増加しており、在籍者数は、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語が全く分からない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

【小・中・県立高等学校 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(隔年度の5月現在)】文部科学省隔年調査

区分	2010年度	2012年度	2014年度	2016年度	2018年度
小学校数・児童数	448校 4,081人	422校 4,072人	445校 4,379人	513校 5,049人	562校 6,146人
中学校数・生徒数	213校 1,427人	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人	278校 2,462人
児童生徒数合計	5,508人	5,685人	6,148人	7,008人	8,608人
全国児童生徒数合計	26,850人	24,712人	26,693人	30,948人	36,576人
県立高等学校数	13校	21校	24校	29校	33校
全日制	42人	54人	49人	58人	68人
定時制	42人	103人	141人	174人	286人
通信制	0人	0人	0人	0人	0人
県立生徒数計	84人	157人	190人	232人	354人

■ 関連する施策の実施状況

(困難を抱える子どもたちへの支援)

○小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置

県補助事業	20	瀬戸市(3)、春日井市(6)、小牧市(2)、尾張旭市(2)、豊明市(3)、日進市(3)、長久手市(3)、江南市(2)、扶桑町(1)、半田市(2)、常滑市(1)、南知多町(2)、みよし市(2)、一宮市(3)、稲沢市(1)、東郷町(2)、大治町(1)、岩倉市(1)、大口町(1)、武豊町(1)
国直接補助・中核市	3	岡崎市(8)、豊田市(4)、豊橋市(3)
市町村独自	1	田原市(2)

() は、スクールソーシャルワーカーの人数

○県立高等学校へのスクールソーシャルワーカーの設置

2019年度は、7人のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、必要に応じて全県立高等学校へ派遣できるようにした。

○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員OB等、地域住民の協力による原則無料の学習支援であり、県内18市町64中学校区を対象に支援した。

○放課後子ども教室の拡充

子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を行った。

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を、前年度実施の名古屋、豊橋、豊田の3地域に加え、新たに春日井、知多の2地域でも実施した。

また、福祉・保健・労働・多文化共生等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言を実施した。外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座も実施した。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒等の多い小・中学校を中心に日本語指導を行う教員を配置し、指導体制の充実を図った。(教員数：493人、前年度より60人増)

○外国人児童生徒教育推進事業(小・中学校及び義務教育学校)

小・中学校及び義務教育学校に通う日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問回数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、東三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 1,698回 中学校 696回
スペイン語	4	尾張、知多、西三河、東三河		
フィリピン語	3	尾張、西三河(2)		

○外国人生徒教育支援員の配置(県立高等学校 2019年5月現在)

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	27	192	・取り出し授業における支援 ・授業後(定時制は授業前)等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	30	185	
中国語	19	77	
スペイン語	7	23	
その他※2	20	53	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2人が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 ヒンドゥー語 英語等。

○小型通訳機の配備

日本語指導が必要な生徒が多く在籍する定時制高校23校に、多言語対応の小型通訳機を1台ずつ配備した。

○外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒等が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解を促進するために、スピーチコンテストを開催した。

○あいち外国人の日本語教育推進会議の開催

行政、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々により構成され、本県における外国人の日本語教育を取り巻く状況の把握や課題解決に向けた意見交換等を行った。

■ 取組の成果

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 2019年度補助対象 20市町では、延べ3,239件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、1,741件が解決、もしくは好転した。県立高等学校では、延べ614件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち244件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 「放課後子ども教室」は、29市町で331教室（前年度309教室）が設置され、着実に増加している。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒等に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小・中学校及び義務教育学校では、語学相談員の訪問により、本年度は児童生徒の教科等の学習理解が向上した。また、通訳や翻訳を通じ、保護者の協力が得られるようになったとの報告を多数受けた。
- ・ 県立高等学校では、外国人生徒教育支援員の配置により、「取り出し授業での通訳により基礎学力の定着につながった」「保護者会や学校行事の際に保護者への通訳を行い、円滑な人間関係を築くことができた」などの成果が見られた。
- ・ 外国人児童生徒等に対する指導については、小・中・高等学校いずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 優秀なスクールソーシャルワーカーの人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に一層の養成を働きかけるとともに、国に対して「チーム学校」の一員として早期に定数配置の実現を図るよう要請していく。
- ・ スクールソーシャルワーカーの連絡協議会において、市町村における具体的な活用事例をもとに、効果的な支援の在り方についての研究を行うことで、資質向上に努めていく。また、教員には、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。

- ・ 「地域未来塾」については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、また、学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者を事業に導くため、事業の周知方法についての研究を進めるとともに、実施地域の増加及び支援時間の拡大を目指していく。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 外国人児童生徒数は近年増加傾向にあることから、引き続き日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図っていく。さらに、語学相談員や支援員の拡充も図っていく。
- ・ 県立高等学校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組む。定時制課程に配備した小型通訳機の活用方法を研究するとともに、配備の拡充に努める。
- ・ 学校において日本語指導が必要な児童生徒に円滑に対応するため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」の活用を市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、教材の一層の充実について検討していく。
- ・ 「日本語学習支援基金」を活用し、2016年度から2020年度までの5年間で、日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、市町村に対して県内全域へのスクールソーシャルワーカーの配置を働きかけていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し共通プログラムの実施を働きかけていく。
- ・ 義務教育終了後の青少年に対する学習支援及び中学校・高等学校に在籍していない外国人生徒等への支援の在り方について研究し、その仕組みの構築を図っていく。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 全ての市町村で語学相談員が配置されるよう、その必要性を周知し、外国人児童生徒等が多く在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒等の日本語指導に関わる諸機関との連携を図り、支援を必要とする多様な言語に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。

(関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、県民文化局社会活動推進課多文化共生推進室)

